発生日時	平成 22	年 4月	20 日 (	火) 14 時	00 分	天候	雨
工事情報	河川系事務所	· 一般土木	工事				
被災の状況	性別	年齢	職種		被災の程	度	
	男	60	作業員	左手中指裂傷			
事故概要	玉掛ワイヤー	とシャックルを	外す作業中、	オペレータがクレ	ーンを動かし作	r業員が負傷し	ノたもの。





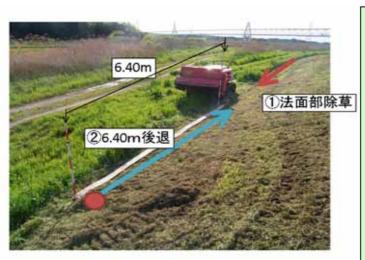
・作業員がシャックルから本ワイヤーをはずそうとしていた。 ・クレーンのフックが作業員の頭に当たりそうだったため、オペレータが作業員の状況を確認せずにワイヤーを引き上げたところ、作業員の指が挟まり負傷した

# 【事故発生原因】

・オペレータの確認不足によるもの。

- ・作業前に周囲の安全確認を行う。
- ・重機の運転は誘導員の合図に従う。など

							7001110
発生日時	平成 22	年 5月	13 日 (	木)	9 時 41 分	天候	晴
工事情報	河川系事務所	<b>f</b> 維持修繕	生工事				
被災の状況	性別	年齢	職種		被災の	程度	
	男	34	作業員	左足すね語	部開放骨折		
	ハンドガイドに かれ負傷した		作業を行って	いたところ、	足を滑らせ転落し	、キャタピラ部に	左足が轢



平場から法面部を除草していた。 平場の続きを除草しようと後退し たところ、搭乗者が足を滑らせた。

滑り落ちる際に、操作レバーにしがみつき、片足を地面についたときに左足が巻き込まれた。安全装置が外れず、そのまま機械はバック走行。

足が巻き込まれて倒れこんだときに安全装置が働き、機械が停止。





# (事故発生原因)

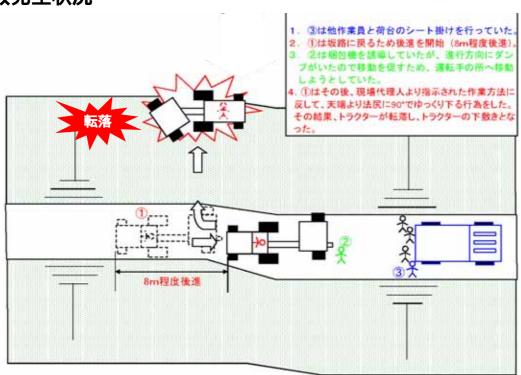
·スピードを出して後退していたため、機械の揺れが大きく、 転落する原因となったため。

### 【事故防止のポイント】

- ・作業員に対して建設機械の使用方法の指導・徹底。
- ・作業前に安全装置の作動点検の実施。

など

発生日時	平成 22	年 7月	4 日 (	日 )	11 時 20 分	天候	晴
工事情報	河川系事務所	維持修繕	工事				
被災の状況	性別	年齢	職種		被災の	)程度	
	男	67	作業員	骨髄損傷、	肋骨骨折		
事故概要	堤防天端にて 負傷したもの。	集草した刈草	を梱包作業中	1、トラクター	・(梱包機)が転落し	し、作業員が下	敷きとなり





・堤防天端を法尻に 向け90°で下ろうと したため、トラクター が梱包機に押されて 転倒した

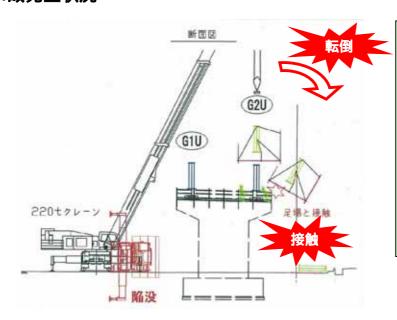
# 事故発生原因】

作業員が独断で天端から直角に下りようとしたため。

【事故防止のポイント】
・作業員に対して建設機械の使用方法の指導・徹底。

など

							10011110
発生日時	平成 22	年 7月	27 日 (	火) 10	) 時 25 分	天候	晴
工事情報	道路系事務所	f 鋼橋上部	工事				
被災の状況	性別	年齢	職種		被災の	)程度	
	男	24	作業員	左大腿骨開放	放骨折		
事故概要	220tクレーン	′にて上部工の	桁架設を行っ	ていたところ、	クレーンが横転	るし作業員が負 <sup>っ</sup>	傷したもの。



・220tクレーンにて桁架 設を行っていたところ、アウトリガーが陥没し、クレーンが横転した。 ・これにより吊荷の桁が落下し、桁下面に設置してあった足場が橋脚の上にいた作業員に接触し負傷したもの。



クレーン転倒状況

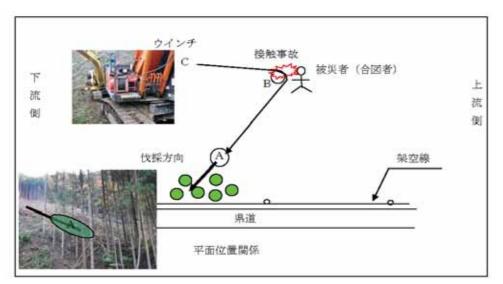


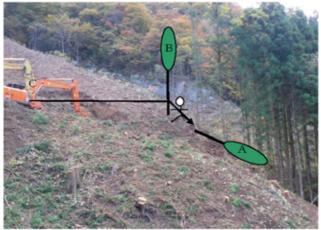
アウトリガー陥没状況

# 【<u>事故発生原因】</u> ·調査中

- ・クレーン設置箇所の地盤の状態を確認。
- ·作業前及び作業中におけるアウトリガーの状態を確認。 など

発生日時	平成 22	年 11月	5 日 (	金)	9 時	0 分	天候	晴
工事情報	河川系事務所	f 一般土ス	大工事					
被災の状況	性別	年齢	職種			被災の程		
	男	27	作業員	左母	指基節骨開	放性粉砕骨折		
事故概要	伐採木の集積	作業中に、作	業員の指が「	フイヤ	ーロープと木	に挟まれ、負	傷したもの。	





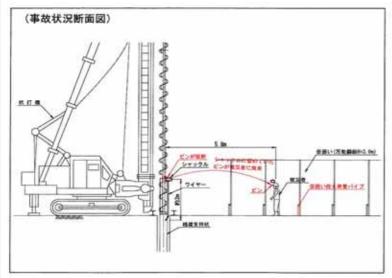
- ・ウインチで1本ずつ引きながら伐 採・集積作業を行っていた。
- ・すでに伐採した木が支障となる ため、上部にあった木を介してワ イヤーにて集材していた。
- ・ワイヤーの高さを調整作業中に 被災者がワイヤーを握ったまま合 図をしたため、ワイヤーと立木の 間に指が挟まり、負傷した。

# 【事故発生原因】

- ・動く可能性のあるワイヤーをつかんだ状態で合図を行ったため。
- ·オペレータが合図者の合図を間違えて 操作したため。

- ·必ず合図者が安全な場所に退避したのを確認してから操作する。
- ·事前に合図者、オペレータの間で合図等誘導方法の確認 など

発生日時	平成 22	年 12月	8日	(水)	17 時	5 分	天候	晴
工事情報	道路系事務所	f 一般土オ	マニュ 事					
被災の状況	性別	年齢	職種			被災0	D程度	
	男	22	作業員	頭蓋骨	骨折·頭部	裂傷		
事故概要		祭に、ワイヤー 当たって負傷し		するため	に使用した	たシャック)	レのボルトが破断	行して飛来



- ・支持杭工において支持杭建込 み作業中、杭が高止まりしたた め、クローラクレーンで引き抜き 作業を行っていた。
- ・クレーンで引き抜けなかったため、杭打機のオーガーのウインチにて相吊しようとしたところ、スクリューに取り付けたシャックルのピンが破断して飛来し、被災者の頭部に衝突し骨折する。
- ・衝突の衝撃で被災者が転倒した際、置いてあった単管に接触し頭 部を裂傷。







#### 【事故発生原因】

- ・杭が引き抜けなかったため、下請の独断で作業手順を変更し、杭打ち機のウインチを使用して作業した。
- ·シャックルを誤った方法で使用した。 など

- ·不測の作業が発生した場合は、元請を 含め作業関係者間で作業方法、安全対 策等を確認して作業する。
- ・作業方法に応じた使用機械を選定するとともに、用具類は適切な方法で取り扱う。 など